

平成 23 年度 1 月補正予算の概要

1 補正予算の編成の考え方

今回の補正予算については、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大地震、大津波及び東京電力福島第一原子力発電所の重大事故への対応として、市民の安全・安心を確保する観点から、県の 12 月補正予算などを活用した原子力災害対策としての除染、モニタリングの充実など緊急的な対応が必要な予算を措置することとした。

2 一般会計補正予算（第 10 号）の概要

（1）補正予算の規模

歳入は、県支出金を計上し、歳出は上記の考え方に基づき計上した。

この結果、補正額 251,032 千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が 58,369,936 千円となった。

（2）主な補正内容

原子力災害対策（6 事業） 219,123 千円

< 除染 >

| | |
|---|------------|
| 新 農地除染事業（樹園地(梨の木)除染、農地除染実証実験等） | 31,740 千円 |
| 校舎等線量低減化事業（小中学校プールの除染） | 30,659 千円 |
| スポーツ施設表土改善事業 （雲雀ヶ原陸上競技場、市野球場・北新田野球場芝部等の除染） | 140,360 千円 |

< モニタリング >

| | |
|---|-----------|
| 新 食品等放射能簡易分析事業 （生涯学習センター、小中学校等における食品等放射能検査の実施） | 5,490 千円 |
| 原子力災害廃棄物処理対策事業 （焼却施設における排ガス放射性物質の測定） | 588 千円 |
| 健康管理支援事業（小高区分の放射線量測定機の購入） | 10,286 千円 |

被災者支援

| | |
|--|-----------|
| 新 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（対象者を 65 歳以上に拡大） 新 は新規事業 | 32,497 千円 |
|--|-----------|